

別紙1 研修科目（時間）及び項目

区分	科目番号・科目名	項目番号・項目名
講義及び演習 ※補講の受入れ等を含め、定員の40名を超えて実施できない。	(1) 職務の理解（6時間） ※必要に応じて、施設見学等の実習を活用することも可能。 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間） ※この科目9時間のうち、③人権啓発に係る基礎知識については通学学習による講義を2時間実施すること。 (3) 介護の基本（6時間） (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携（9時間） (5) 介護におけるコミュニケーション技術（6時間） (6) 老化の理解（6時間） (7) 認知症の理解（6時間） (8) 障がいの理解（3時間） (9) こころとからだのしくみと生活支援技術（75時間） ※介護に必要な基礎知識の確認及び生活支援技術の習得状況の確認を行うこと。	①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 ③人権啓発に係る基礎知識（2時間） ①介護職の役割、専門性と多職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全 ①介護保険制度 ②医療との連携とリハビリテーション ③障がい者総合支援制度およびその他制度 ①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームのコミュニケーション ①老化に伴うこころとからだの変化と日常 ②高齢者と健康 ①認知症を取り巻く状況 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④家族への支援 ①障がいの基礎的理解 ②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかわり支援の理解 ア 基本知識の学習（10～13時間） ①介護の基本的な考え方 ②介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解 イ 生活支援技術の講義・演習（50～55時間） ④生活と家事

	<p>※「⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」では、高齢者に関する内容に特化せず、視覚障がい者や肢体不自由者等の障がい特性を踏まえた内容も併せて教授すること。また、技術演習においても同様に取り扱うよう留意すること。</p>	<p>⑤快適な居住環境整備と介護 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護 ウ 生活支援技術演習（10～12時間） ⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習</p>
	(10) 振り返り（4時間）	<p>①振り返り ②就業への備えと研修修了後における実例</p>
計 130 時間		
<p>修了評価（1時間以上）</p> <p>※全科目修了後に筆記試験による修了評価を実施すること。</p>		